

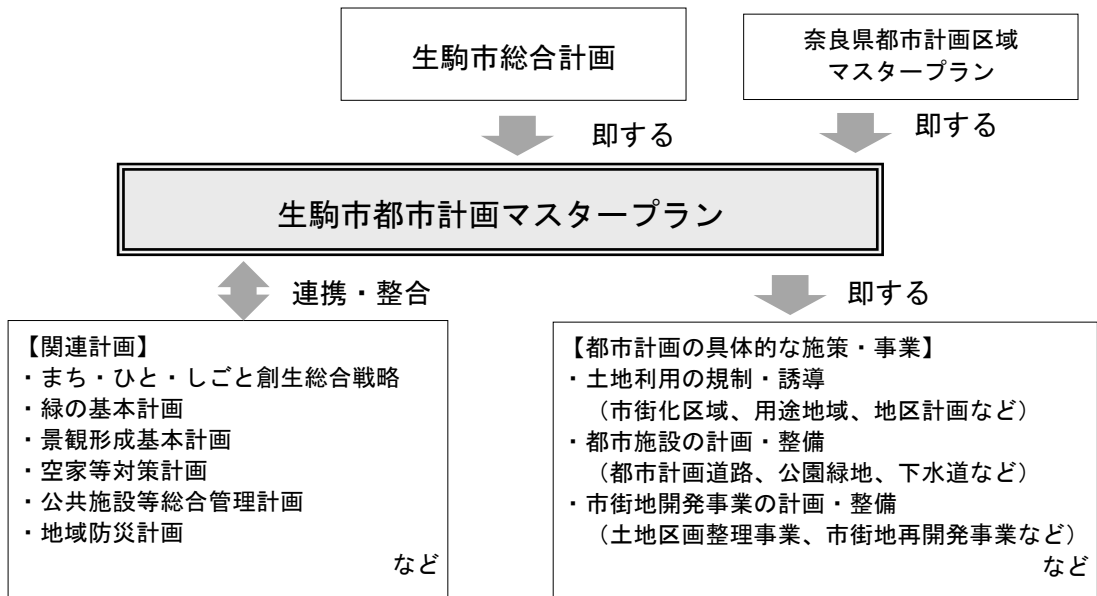
はじめに

1. 都市計画マスタープランとは

- ・都市計画マスタープランは、都市計画法によって、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、各市町村において定めるものとされている。
- ・市の総合計画が市政全般にわたる総合的な指針であるのに対して、「都市計画マスタープラン」は、土地利用や市街地整備、都市施設整備（道路、公園、河川、下水道など）、自然環境保全、景観形成、防災まちづくりなど、まちの整備・開発・誘導や保全に関する、より具体的な指針としての役割を果たすものである。

(1) 位置づけ

- ・都市計画マスタープランは、市の総合計画や県が策定する都市計画区域マスタープランに即して定める。
- ・市の総合計画に定める将来都市像を都市計画の観点から推進し、実現していくためのものとして位置づける。
- ・都市計画の具体的な施策・事業については、都市計画マスタープランに即して策定し、実施するものとする。
- ・関連する計画については、内容の整合を図りつつ、連携をして施策・事業を推進する。



(2) 計画対象区域と目標年次

- ・計画対象区域は、市域全域（全域が都市計画区域）を対象とする。
- ・計画の目標年次は、20年後のまちの姿を展望しつつ、概ね10年後の令和13（2031）年とする。なお、社会情勢などにより柔軟に変更を加えていくものとする。

2. 改定の背景

(1) 上位計画の改定

- ・ 現行の都市計画マスタープランの目標年次は平成32年（令和2年、2020年）となっている。上位計画である第6次生駒市総合計画が、人口減少・少子高齢化の進行、多様な生き方や暮らし方が広がりなど社会状況の変化を踏まえ、令和1年に改定されており、当該計画を踏まえた都市づくりを進めるために、都市計画マスタープランの改定が必要である。

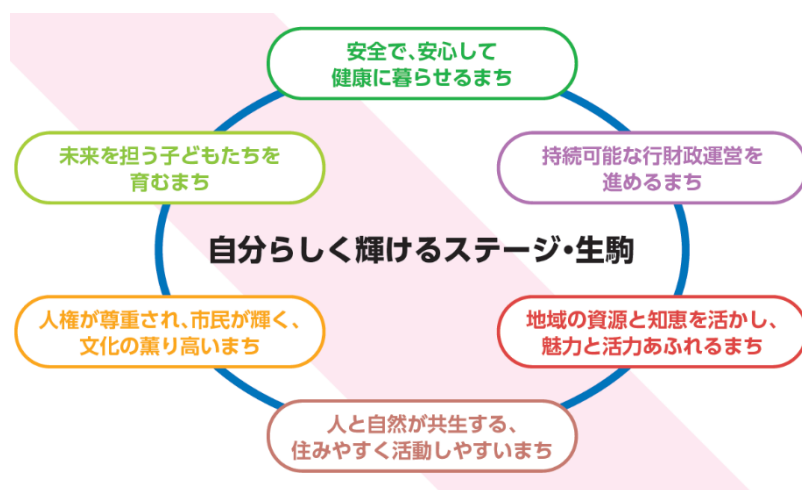
（上位計画の計画時期、目標年次）

- 第6次総合計画（計画期間：令和元（2019）年度から概ね20年間）
- 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2（2020）年度から令和6（2024）年度）
- 都市計画区域マスタープラン（2019年度に改定予定）

●第6次総合計画 基本構想

（将来都市像）

自分らしく輝けるステージ・生駒



出典：生駒市「第6次総合計画」(2019)

(戦略的施策)

生活構造に関する方針

- ・大阪や京都に通勤・通学して夜は寝に帰るだけの**住宅都市（ベッドタウン）から脱却**し、平日の昼間から、様々な人々が働いたり学んだり、地域の活動をしたりといった、**多様な活動ができる環境を整える**とともに、ひとり暮らしから多世代同居、グループによる同居・近居まで、**多様な世帯のあり方を想定**した行政サービスの設計を進める。

社会構造に関する方針

- ・子育てしやすい環境整備による出生率の向上を図るとともに、本市の認知度と**都市ブランド力を高める**ことで近隣都市に居住する子育て層を中心に転入数の維持を図る。
- ・**地縁団体からテーマ型のNPO**に至るまで、多様な組織が活躍し、行政と協創できる環境を整備する。

都市構造に関する方針

- ・変化し多様化する「人生の歩み方」を踏まえて、「ベッドタウン」からの脱却につながるよう都市計画マスタープランの見直しを進め、**持続可能な都市構造に向けた取組を推進**する。
- ・人口減少の進行を見据え、公共施設等の適正配置を進める。公共施設の**統廃合や複合化、転用等**の検討を進めるとともに、インフラ施設については、これまで整備してきた施設を**計画的に保全・更新**していくことに重点をおく。

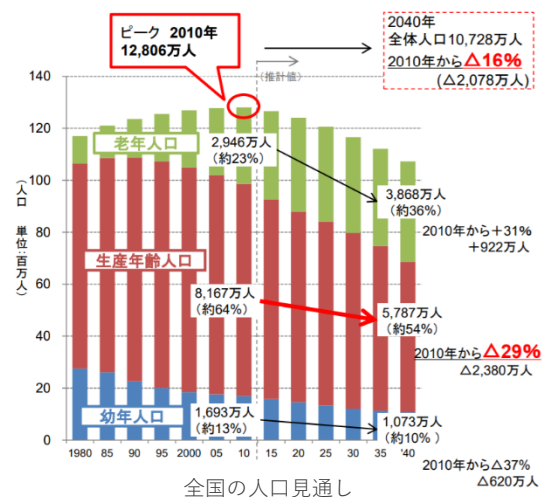
(2) 都市づくりをめぐる新たな潮流

- ・現行の都市計画マスタープラン策定以降、都市づくりをめぐる潮流にも変化が見られ、こうした潮流を踏まえた都市計画マスタープランの改定が必要である。

●コンパクト&ネットワーク

～持続可能な都市の構造～

- ・全国的に進む人口減少に対応するため、集約型都市構造への転換や都市のスポンジ化への対応が求められている。
- ・平成 26 年に都市再生特別措置法が改正され、行政と住民や民間事業者が一体となったコンパクトなまちづくりを促進するため、「立地適正化計画制度」が創設され、持続可能な都市構造の形成が進められている



出典：国土交通省「改正都市再生特別措置法等について」

- 居心地が良く歩きたくなるまちなか ～パブリック空間をウォーカブルな空間へ～
 - ・官民のパブリック空間をウォーカブルな人中心の空間へ転換・先導し、民間投資と共鳴しながら「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を形成することが目指されている。

(居心地が良く歩きたくなるまちなかとは)

- Walkable 歩きたくなる
- Eye level まちなかに開かれた 1 階
- Diversity 多様な人の多様な用途、使い方
- Open 開かれた空間が心地よい

●SDGs ～持続可能な開発のための 17 の目標～

- ・2015 年の国連サミットにおいて持続可能な開発目標（SDGs）が採択された持続可能な社会を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットが定められ、誰一人として取り残さない世界の実現に向けて官民が連携しながら取り組みを進めている。



●Society 5.0 ～科学技術を活かした人間中心の都市づくり～

- ・Society5.0 は、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会という概念。
- ・Society 5.0 の実現により、人工知能（AI）、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化など社会課題の克服が目指されている。

●都市づくりの新たなアプローチ～小さな空間や取組から考える戦術的アプローチ～

- ・「道路・公園・河川敷等の公共空間の利活用」「プレイスメイキング」「社会実験を通じた実践と検証」「エリアリノベーション」等、小さな空間や取組から考える戦術的なアプローチが各地で展開されている。

(3) 生駒における都市づくりの進展

- ・ 現行の都市計画マスタープランに基づき、生駒市の特徴を活かしながら、以下のような取り組みを進めてきた。生駒における都市づくりに関して以下のような進展が見られ、こうした動きを踏まえた都市計画マスタープランの改定が必要である。

生駒市の特徴

- ・ これまで生駒市では、特に住宅都市としていかに**快適で豊かな住環境**をつくるかに重点をおいて都市づくりを進めてきた。
- ・ 人口増加に対応する公共施設やインフラ、住宅などが整備されてきた。
- ・ 一方で、歴史・文化資源や生駒山などの豊かな自然環境、農地など、**市街地に近接した豊かな資源**を活かした魅力を楽しむことができる環境が整っている。
- ・ このように、計画的に整備されたニュータウン、みどり豊かな旧集落、利便性の高い市街地など**多様な地域が大都市近郊に共存している**のが特徴である。



計画的に整備されたニュータウン



みどり豊かな旧集落



利便性の高い市街地

現行の都市計画マスタープランに基づき進めてきた取り組み

●豊かな自然が輝く環境まちづくり

- ・ 森林整備のボランティアや近隣住民による里山環境等の利活用等、自然環境の保全、利活用を推進。
- ・ コミュニティパーク事業等、市民のニーズにあった公園の整備を実施。
- ・ 農地については、新規就農希望者と農地所有者のマッチング等を推進。また、都市農地については、生産緑地地区の指定により保全を推進。

●みんなが住み続けたいブランドまちづくり

- ・ 生駒駅北口再開発や北田原工業団地の基盤整備などを実施。
- ・ 景観形成基本計画の策定とそれに基づく景観形成の取組を推進。
- ・ 空き家の流通促進に向けていこま空き家流通促進プラットフォームを設立。

●誰もが移動しやすいコンパクトなまちづくり

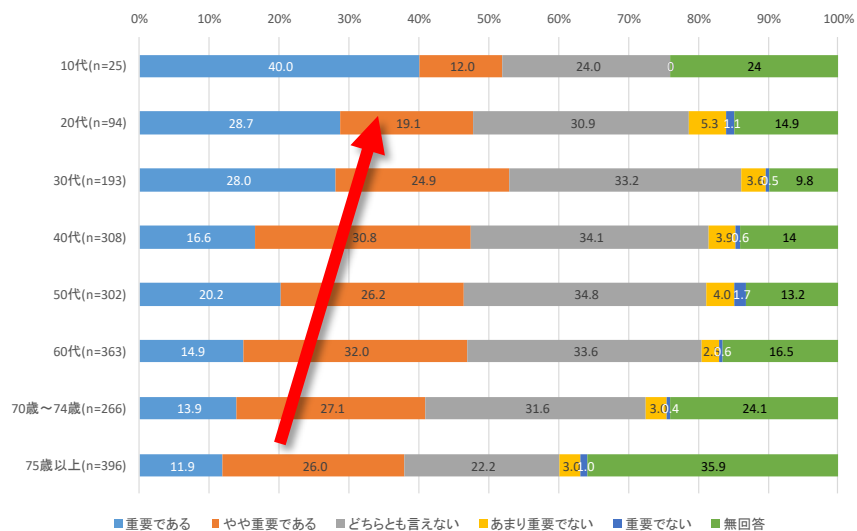
- ・ 幹線道路や鉄道駅へのアクセス道路の整備の整備を実施。
- ・ コミュニティバスの維持・充実の取組を実施。

●みんなが住み続けられる安全・安心なまちづくり

- ・ 公共施設やインフラの耐震化等、各種防災対策の実施。
- ・ 小規模保育事業所の開設等、子育て支援環境の充実。
- ・ 高齢者が集う場づくりや活動づくりなどの実施。

(4) 市民ニーズの変化

- ・ 昨今、様々な働き方へのニーズの高まり、地域活動や交流の活発化など、**人々の活動や価値観は多様化**している。
- ・ 高齢化が進行している一方で、新たな子育て世代の転入も一定数あり、**居住者層は多様化**している状況である。



お気に入りの飲食店やお店の充実度に対する重要度

出典：生駒市「生駒市都市計画マスタープラン改定に向けた市民意識調査」(2019)

3. 都市づくりの基本姿勢

- ・ **改訂の背景**を踏まえ、これからの生駒の都市づくりは以下の**基本姿勢**により進めていくものとする。

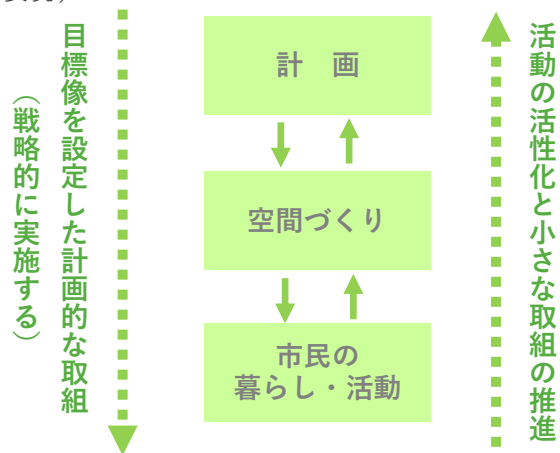
- **将来の目標像の設定と実現に向けた計画的な取組の推進**

- ・ 都市計画マスタープランにおいて目指すべき姿として**設定した目標像の実現に向けて各種の取組を計画的に推進する。**

- **都市における多様な活動の活性化と状況に応じた小さな取組の推進**

- ・ 市民や事業者などによる都市で展開されている様々な活動を活性化し、状況に応じて活動の中から生まれる**空間の再編につながる小さな取組を積み重ねていく。**

(都市づくりの基本姿勢)



4. 都市計画マスタープランの役割

- ・ これからの生駒の都市づくりの**基本姿勢**に基づく取組を進めていくための都市計画マスタープランの**役割**を以下のように考える。

● これからの都市づくりの方向性（ビジョン）を共有する

- ・ 取組に優先順位をつける、状況に応じて目標を修正する、多様な主体と小さな実践を重ねながら都市づくりを行うためには、生駒市やそれぞれの地域が目指すビジョンを共有し、方向性をすり合わせていくことが、これまで以上に求められる。
- ・ これからの都市づくりの**方向性をビジョンとして提示し、関係する主体みんなで共有**することで**協働の取組の拠り所**としての役割を担う。

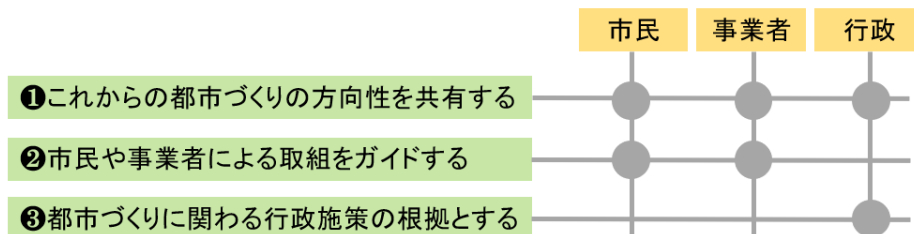
● 市民や事業者による取組をガイドする

- ・ ビジョンを実現につなげるには、予め計画した取組だけでなく、多様な活動による小さな取組を促進・把握し、他の取組との補完関係などを整理し、目標の達成状況を確認した上で、次のアクションを考えていく必要がある。
- ・ 市民や事業者による**都市づくりに関わる取組を促し、計画に位置付けていく**ことで、**ビジョンの実現につなげるためのガイド**としての役割を担う。

● 都市づくりに関わる行政施策の根拠とする

- ・ 高齢化や、女性の就労意欲向上など、時代の変化に応じた分野間連携の上で都市計画を行っていく必要がある。
- ・ 生駒市が定める都市計画において踏まえるべき行政分野を時代に応じて整理するとともに、**都市づくりに関わる行政施策を実施していく際の根拠**としての役割を幅広く担う。

(3つの役割と都市づくりに関わる主体との関係)



備えるべき要素

- ・上記の役割を担っていくため、現行のマスタープランが備える要素に加え、以下の3つの要素を備えたものとする。

●都市づくりの目標と戦略的な都市づくりの方針

- ・現行の都市計画マスタープランで示されている「目標実現に向けてのまちづくり方針」は、網羅的な内容となっており、都市づくりの戦略的な推進の視点がない。
- ・このため、第6次総合計画に示される将来都市像を都市計画やまちづくりの観点から捉え直した都市づくりの**目標を設定**するとともに、その**実現に向けた都市づくりの戦略**を定める。

[具体的な記載事項]

- ・将来都市像
- ・都市づくりの目標
- ・都市づくりの戦略

●地域特性に応じたきめ細かな都市づくりの枠組み

- ・生駒市には、ニュータウン、旧集落市街地、既成市街地など様々な特性の市街地があり、地域の実情やまちづくりの課題も様々な異なり、持続的かつ、きめ細やかに都市づくりの課題に対応するには、地域住民や事業者などによる主体的なまちづくりを促しつつ行政が支える協働の取組が不可欠である。
- ・このため、**地域特性に応じたきめ細かな都市づくりを推進していくための枠組み**を定める。

[具体的な記載事項]

- ・地域特性に応じたまちづくりの展開方針
- ・地域ミライ会議の進め方
- ・地域類型別の考え方

●多様化する課題に対応するための多分野の施策連携の考え方

- ・社会の成熟化や都市づくりをめぐる潮流の変化により、都市計画・まちづくりにおいて対応すべきテーマはこれまで以上に広範なものになっている。
- ・このため、こうした広範なテーマに対応していけるよう、それぞれの分野取組を進めるとともに、**多分野の様々な施策を連携して進めるための方針**を定める。

[具体的な記載事項]

- ・都市づくりの方針